

ソフトバンクでんき Powered by SB パワー請求サービス規約

第1条（本規約）

- ソフトバンクでんき Powered by SB パワー請求サービス規約（以下、「本規約」といいます）は、ソフトバンク株式会社（以下、「当社」といいます）が別途指定する小売電気事業者（以下、単に「小売電気事業者」といいます）がお客さまとの間で締結する電気契約（以下、単に「電気契約」といいます）に基づき、お客さまが小売電気事業者へ支払義務を負う電気料金、工事料金、違約金、その他一切の債務（小売電気事業者から当社に開示されるものとし、以下、「電気料金等」といいます）を、当社がお客さまに請求し、お客さまから当該小売電気事業者への直接支払いを不要とするサービス（以下、「本サービス」といいます）における各種条件を定めるものです。
- お客さまは本サービスのお申し込みにあたり、本規約に同意されたものとします。
- 当社は、効力発生日の30日以上前までに、(<http://www.softbank.jp/energy/price/payment/>)に掲示する等の方法によりお客さまに通知の上、本規約を変更することができます。この場合、本サービスのご利用条件は、変更後の本規約に準拠するものとします。

第2条（内容）

- 当社は、電気契約の電気料金等をお客さまに請求し、また、当社がお客さまに携帯電話／固定通信サービス（以下、「電気通信サービス」といいます）を提供している場合には当該電気通信サービスの利用料金（当社との間で、電気通信サービスにかかる利用契約を締結されている場合に限り）と電気料金等を、1つにまとめてお客さまに請求いたします。なお、お客さまは、当社がお客さまの電気料金等をお客さまに代わって小売電気事業者に対して支払うことに同意するものとし、当社がお客さまの電気料金等をお客さまに代わって小売電気事業者に対して支払った時点において、当社はお客さまに対して当該支払った金銭に関する請求権（求償権）を取得します。お客さまは、当社の求償権に基づく請求に従い、当社に対してその全額をお支払いいただくものとします。
- 本サービスは、お客さまの各小売電気事業者に対する支払義務を当社が保証するものではありません。

第3条（サービス提供の条件）

- 当社は、本サービスについて、当社所定の申込方法によって申込を受け付けます。なお、お客さまは、本規約に同意のうえ、当社へ申込されるものとします。
- 当社は、お客さまが次の条件をいずれも満たす場合は、お客さまからの申込を承諾し、お客さまと当社との間で本規約に基づき本サービスの利用契約（以下、「本サービス利用契約」といいます）が成立するものとします。原則として、申込日が属する月の翌月以降の、電気契約によるサービスが提供開始される月の電気料金等の請求から本サービスの提供を開始します。
 - 小売電気事業者と電気契約を締結していること。
 - 当社指定の与信審査を通過すること。
 - お客さまの小売電気事業者に対する電気料金等の支払日と当社が本サービスに基づき予定する請求パターンが当社の定める基準に合致していること。
- お客さまへの本サービスの提供開始後、お客さまが前項に定める条件を満たさなくなった場合、当社はお客さまに通知の上、本サービスの提供を終了できるものとします。

第4条（本サービス提供の料金）

本サービス提供の料金は、無料となります。

第5条（立替払と支払い請求）

- 電気料金等については、当社と小売電気事業者との定めに基づき、当社が当該小売電気事業者へ立替払を行い、次の各号に定めるいずれかの方法によりお客さまへ電気料金等相当額を支払請求します。
 - お客さまが電気料金等相当額を口座引落により支払う旨選択した場合、当社又は当社が委託する収納代行業者からお客さまに請求を行います。
 - お客さまが電気料金等相当額をクレジットカードにより支払う旨選択した場合、当該お客さまがご契約されているクレジットカード会社からお客さまへ直接請求されます。
- 前項の定めにかかわらず、当社と小売電気事業者との定め等により、当社が小売電気事業者に電気料金等を立替払しない場合には、小売電気事業者からお客さまに電気料金等を直接請求することがあります。

第6条（電気料金等のお支払い）

- 前条第1項に定める電気料金等相当額は、いかなる場合でも、お客さま又は請求先契約者（次項に定めます）にお支払いいただくものとします。
- お客さまは、電気料金等の請求先がお客さま以外の方（以下、「請求先契約者」といいます）である場合、電気料金等相当額が請求先契約者に請求されることについて、電気契約の締結前に、請求先契約者から同意を得るものとします。なお、当社は、お客さまが電気契約を申込みれたことをもって、かかる請求先契約者の同意を得ていたものとみなします。
- 電気契約の取消、解除、無効その他の理由により、小売電気事業者がお客さまに電気料金等を返還すべき場合でも、当社は、一旦お支払いいただいた電気料金等相当額をお客さまに返金する義務を負わないものとします。この場合、お客さまは当該小売電気事業者に対して、電気料金等の返還を直接請求するものとします。
- お客さまが電気契約を解除しようとするときは、小売電気事業者に対して解除を申出する必要があります。なお、お客さまが電気契約を解除した場合であっても、当社はすでにお支払いいただいた当該電気契約に基づく電気料金等相当額の返金を行いません。
- 電気料金等相当額の支払いが、その支払期限を過ぎても当社又はお客さまがご契約のクレジットカード会社にて確認できなかった場合、当社は、お客さまに対する本サービスの提供を中止する場合があります。この場合、小売電気事業者からお客さまに電気料金等を直接請求することがあります。
- 電気料金等相当額の分割によるお支払いはお受けすることができません。また、電気料金等相当額の他に、お客さまへのご請求（電気通信サービスの利用料金を含むがこれに限らないものとします）がある場合、電気料金等相当額のみを対象としたお支払いはお受けすることができません。

第7条（請求パターン）

電気契約において定められている電気料金等の支払日にかかわらず、当社は、本サービスにおいて対になる当社の電気通信サービスの種類に応じて、電気料金等相当額を請求いたします。なお、詳細は(<http://www.softbank.jp/energy/price/payment/>)に定めるとおりとします。

第8条（遅延損害金）

お客さまが本規約に定める所定の期日までに本サービスに関する支払い債務の履行を遅延した場合には、お客さまは当社に対し年14.5%（電気通信サービスのうち、固定通信サービスとの合算の場合は、14.6%）の割合で計算した遅延損害金をお支払いいただくものとします。

第9条（お客さまが行う本サービス利用契約の解除等）

- お客さまは、本サービス利用契約を解除する場合は、当社指定の方法により事前に届け出るものとします。届出がなかったことによりお客さまが被った損害について、当社は一切責任を負いません。
- 前項の定めにかかわらず、本サービス利用契約の解除の手続きの完了日は、請求情報の変更登録処理手続きやご契約内容から当社が決定するものとします。
- 当社は、第1項の届出以前に当社がお客さまから受領した電気料金等相当額の返還はいたしません。

第10条（本サービスの停止）

当社は、お客さまが料金の支払いを滞滞した場合その他お客さまが本規約の条項のいずれかに違反したもしくは違反するおそれが高いと当社が判断した場合、又は、次条第1項各号に定める解除事由が発生した場合には、お客さまに告知することなく、お客さまに対する本サービスの提供を停止し、サービス対象とされていたお客さまの電気料金等について小売電気事業者に対する支払いを拒否することができるものとします。

第11条（当社が行う本サービス利用契約の解除等）

- お客さまに次のいずれかに掲げる事由が生じた場合は、お客さまは当社に対して負担する一切の債務について当然に期限の利益を失い、また、当社は、お客さまに催告、通知することなく直ちに本サービスの利用契約を解除することができるものとします。
 - お客さまが当社に提出した申込書等の書面に虚偽又は不正確な記載があったとき、又は重要な記載がなかったとき
 - 本サービスに基づく電気料金等相当額の未払い等、本規約の各条項のいずれかが1つにでも違反したとき
 - お客さまが自ら振りだした手形・小切手が不渡りになったときその他支払停止になったとき
 - お客さまが差押え、仮差押えもしくは仮処分申立、もし

くは滞納処分を受けたとき、破産手続開始もしくは民事再生手続開始の申立を受けたとき、又はこれらの申立を自らしたとき

- (5) お客さまの所在が不明であるとき
 - (6) お客さまの資産、信用、支払能力に重大な変化が生じたとき当社が認めたとき、又はその他お客さまが著しい信用不安に陥ったとき当社が認めたとき
 - (7) お客さまが「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号、その後の改正を含みます)第2条第6号に定める暴力団員又はこれに類する者に該当すると当社が判断したとき
 - (8) お客さまと小売電気事業者との電気契約が終了したとき
 - (9) 当社と小売電気事業者との電気料金等の立替払いに係る契約が終了したとき
 - (10) その他、お客さまにおいて当社が本サービスの提供を維持し難いと認める事由が生じたとき
2. 前項各号に定める事由が生じた場合には、当社との契約に基づきご利用になっているサービスが、利用停止又は契約解除となる可能性があります。
3. 当社は、当社の裁量に基づき、本サービスの全部又は一部をいつでも変更、中止又は廃止することができるものとします。本サービスを変更、中止又は廃止する場合には、事前に、当社が別途定める方法によりお客さまに通知します。

第12条 (本サービスの停止、廃止又は終了時の措置及び精算)

1. 理由の如何を問わず、当社が本サービスの提供を停止もしくは廃止し、又は本サービス利用契約が解除された場合、当社は、小売電気事業者からの請求先をお客さまに変更するために必要な手続きをすみやかに行うものとします。
2. 前項の場合、理由の如何を問わず、お客さまの本サービスにかかる債務は当然に期限の利益を失い、お客さまは直ちに当社に対する債務を支払うものとします。ただし、当社の都合により本サービスを廃止する場合は、この限りではありません。
3. 理由の如何を問わず、当社が本サービスの提供を停止もしくは廃止し、又は本サービス利用契約が解除された場合、本サービス利用契約を条件として当社又は小売電気事業者が提供している特典その他の経済上の利益の提供は、直ちに終了するものとします。

第13条 (免責)

当社は、第10条に定めるサービスの停止及び第11条に基づく本サービスの解除、変更、中止又は廃止に起因した如何なる損害についてもお客さまに対して何らの損害賠償の責めを負わないものとします。ただし、当社の故意又は重過失による損害については、この限りではありません。

第14条 (権利・義務譲渡の禁止)

お客さまは、本サービスに関する権利・義務の全部又は一部について、第三者に譲渡もしくは担保に供することはできません。

第15条 (お客さまに係る情報の利用)

1. 当社は、お客さまに係る情報(当社が直接又は小売電気事業者等からお客さまに関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別符号等の全てのお客さまの情報をいい、当社が本サービス又は電気通信サービスに関して取得するお客さまの情報を含みますがこれに限りません。以下同様とします)を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用するものとします。
 - (1) お客さまからの問い合わせへの対応、当社サービスの利用に関する手続きの案内又は情報の提供等の契約者に対する取扱い業務
 - (2) 課金計算に係る業務
 - (3) 料金請求に係る業務
 - (4) 市場調査及びその分析
 - (5) 当社又は他社の商品、サービス並びにキャンペーンの案内等
 - (6) 情報通信業界の発展及び契約者のサービス向上への寄与のための情報提供を行う通知
2. 前項に定める他、小売電気事業者及び当社が別に定める共同利用者と共同利用を行う場合においては、お客さまに係る情報を、前項(1)から(6)(但し、上記(1)については、当社を共同利用者と読み替えます)に定める目的で共同利用するものとします。
3. 前項の場合において、当社の情報セキュリティ管理責任者は、契約者共同利用に係るお客さまの情報について、責任を有するものとします。
4. 当社は、以下の各号に掲げる場合には、お客さまに係る情報を第三者に提供するものとします。また、当社は、個人情報保護法、電気事業法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、当社が

取り扱う個人情報を書面の送付又は電子的もしくは磁気的な方法等により第三者に提供する場合があります。

- (1) 当社は、支払い期日を経過したにもかかわらず電気料金等相当額を支払わないお客さまがいる場合又は不払い額及び滞納額に争いがある場合等において、そのお客さまの氏名、住所、生年月日、争いがある場合はその旨の情報等を、電気料金等不払いの発生を防ぐことを目的として電力広域的運営推進機関及びその会員(https://www.occto.or.jp/koiki/soshiki/kaiin_meibo.htmlに掲載されます。以下、本項において同様とします)に対し提供する場合があります。
 - (2) 当社は、電気契約の契約申込受付時の加入審査に活用することにより、不正な加入、電気料金等不払いの発生等を防ぐことを目的として、お客さま又は加入申込者の個人情報(氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、職業、勤務先、本人確認書類の番号、料金の支払い方法・状況、支払い口座又はカードの番号、契約状況、審査結果、不正行為に関する記録、不払いとなった時期、不払い額及び滞納額に争いがある場合等におけるその旨の情報等)を電力広域的運営推進機関及びその会員に提供する場合があります。
 - (3) 当社は、電気契約の契約申込受付時の加入審査及び加入後の調査に活用することにより、不正な加入、料金不払いの発生等を防ぐことを目的として、お客さま又は加入申込者により提示された偽造又は改ざんされた証明書に関する個人情報(名前、名前カナ、生年月日、住所、郵便番号、証明書種別、証明書番号、証明書発行元、申込日、連絡先電話番号、逮捕情報、偽造の口口、加入審査結果等)を、電力広域的運営推進機関及びその会員に提供する場合があります。
5. お客さまは、当社が前各項の条件に従い、お客さまに係る情報を利用することに同意するものとします。

第16条 (協議事項)

当社及びお客さまは、本規約により生じる権利・義務を誠実に履行し、本規約に定めない事項又は本規約の各条項に関する疑義が生じたときは、双方、誠意をもって協議し解決するよう努めるものとします。

第17条 (管轄裁判所)

本サービス利用契約に関する係争の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

付則

1. 実施日

本規約は、平成28年3月14日より施行します。

以上

平成28年3月
ソフトバンク株式会社